

志太広域都市計画
第一種市街地再開発事業の決定（藤枝市決定）
藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業

総括図 S=1:10,000



凡例

藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業決定区域

志太広域都市計画第一種市街地再開発事業
藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業
約0.3ha

計画図（宗界図）

1:10,000

凡 例	
	行政区域
	市街化区域
	市街化調整区域
	用途緑地
	形態規制地区 第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
165m 200m	最低敷地面積の表示
	との境界線
	との境界線
	との境界線
	との境界線
	との境界線
	最低敷地面積の境界線
	準防火地域
	特別工業地域
	住環境保全型工業地区
	経費・レクリエーション地区
	大規模集客施設利用地区
	高度地区
	第1種高度地区
	第2種高度地区
	都市計画道路 (16M/2)
	都市計画道路 (橋本計画)
	都市計画道路沿区間
	都市計画公園
	緑地
	その他の都市施設
	地区計画区域
	土地地区整理事業
	市街地再開発事業
	都市下水路
	人口集中地区 (147/10)

昭和51年10月12日告示(線引き施行)
 港市街化調整区域の形態規制は(3)です

[illegible]

この図面は概略を示したものです。詳しい図面は藤枝市都市政策課へお問合わせください。

この地形図は、平成30年12月作成の枝枝市全図(1/10,000)を基にして作成したものである。
島田市の地図は、島田市長の承認を得て、島田市所管の測量成果を使用して調製したもので、
島田市の境界は、島田市長の承認を得て、島田市区域外測量成果図に準拠して調製したもので、